



条例制定

件名	概要	議決結果
大木町美しく住みよい環境を創る条例	近年、本町においても、増加するごみのポイ捨てや不法投棄、空き地や空き家の管理不行き届きによる荒廃、ペットの不適正飼養に伴うトラブルなど生活環境の悪化を招く事案に対処するため、町、町民並びに事業者の方々の果たす役割や責任を明確化し、生活環境を浄化、美化及び保全していく上で必要な事項、手続方法を定め、快適な生活環境を保持し、清潔で美しく緑豊かな住みよいまちづくりを進めていくために条例で定めるもの。	可決 (全員賛成)



日常生活の合間でも活動が続いているごみなくし隊



ポイ捨てごみなくし隊（大木まつりクリーン作戦）



その他

件名	概要	議決結果
福岡県南広域消防組合の解散	平成21年4月1日から、久留米市消防本部と福岡県南広域消防組合消防本部を統合することにより、同日から、福岡県南広域消防組合において共同処理していた消防に関する事務を久留米広域市町村圏事務組合において共同処理することに伴い、福岡県南広域消防組合を解散するもの。	可決 (全員賛成)
福岡県南広域消防組合の解散に伴う財産処分	福岡県南広域消防組合の解散に伴う財産処分を、関係市町との協議の上決定するもの。	可決 (全員賛成)
久留米広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び久留米広域市町村圏事務組合同規約の変更	久留米広域市町村圏事務組合において、大川市を除く構成市町の消防に関する事務（消防団及び消防水利に関する事務を除く。）を共同処理するため、規約の変更をするもの。	可決 (全員賛成)
平成19年度大木町健全化判断比率の報告	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成20年4月から一部施行され、この法律により、地方公共団体は、毎年度、実質的な赤字や外郭団体を含めた実質的な将来負担等に係る指標（「健全化判断比率」）を公表するもの。	報告のみ